一 石神井川、善福寺川の上流地下調節池について

都内中小河川の整備、とくに石神井川と善福寺川の河川整備事業の有効性について質問します。

１ 両河川においては、2012 年 11 月作成の「中小河川における都の整備方針」をもとに、石神井川は 2016 年３月作成の石神井川河川整備計画、善福寺川は 2023 年３月作成の神田川流域河川整備計画に基づいて整備されていると承知していますが、そういう理解でいいか伺います。

回答

石神井川上流地下調節池は平成 28 年３月改定の石神井川河川整備計画に、善福寺川上流地下調節池は令和５年３月改定の神田川流域河川整備計画に、それぞれ位置付けています。

２ 両河川について、整備事業の有効性（費用対効果が優れていること）を評価する上で重要であり、かつ具体的には上流地下調節池整備事業の実施の是非を判断する上で重要となる費用便益分析（費用便益比）が、石神井川については「石神井川上流地下調節池整備事業について～事業の投資効果～」（2024 年７月）、善福寺川については、「善福寺川上流地下調節池に関する説明会」（2025 年２月）で示されました。ところが、両者で取り扱いが異なっています。

ア 石神井川については上流地下調節池整備事業の費用便益分析が行われていますが、河川整備計画にある河道整備及び調節池計画全体の費用便益分析は示されていません。他方で善福寺川については、善福寺川上流地下調節池単体の費用便益分析は示されていませんが、神田川流域河川整備計画にある河道整備と調節池計画全体をまとめた費用便益分析が示されています（善福寺川上流地下調節池の費用については説明会において口頭で公表されました）。このように両河川で扱いが異なるのは何故か伺います。

回答

費用便益分析は流域全体で評価するのが基本ですが、石神井川上流地下調節池は補助事業を活用する際に、国と協議し、個別評価を行いました。

イ 本来、事業効果を知るために必要な費用便益分析は、独立した事業ごとに行われるべきであり、さらにそれらをまとめたものとして河川整備計画の費用便益分析が示されるべきもの、即ち諸事業は単体としても費用便益比が１を超えていることで効果が示され、全体としても費用便益が１を超えることで効果が示されるべきと思うがどうか、伺います。

回答

費用便益分析は、国土交通省策定の治水経済調査マニュアル（案）に沿って適切に算出しています。

ウ その上で、石神井川については河川整備計画にある事業全体の費用便益分析を、また善福寺川については上流地下調節池の費用便益分析を示してください。

回答

平成 28 年 3 月の石神井川河川整備計画改定に伴い実施した費用便益分析では、石神井川流域全体の費用便益比は 3.15 です。 善福寺川上流地下調節池については、国土交通省策定の治水経済調査マニュアル（案）に沿って、神田川流域全体を対象として費用便益比を算出しています。

3　石神井川においても、善福寺川においても、上流地下調節池の費用便益比が 1.0 を下回った場合、国の補助金獲得が困難になると思われますが、そのこと以上に、費用が効果を上回る事業ということになるのだから、事業の根本的な見直しが必要になると思いますが、そういう理解でいいか伺います。

回答

石神井川、善福寺川ともに、国土交通省策定の治水経済調査マニュアル（案）に沿って算出し、費用便益比が 1.0 を上回っています。

4　その上で、善福寺川について、2025 年 2 月下旬の杉並区内説明会で示されたのは、総便益が 6,814.9 億円、総費用が 4,844.5 億円とのことでした。この費用便益分析の対象となった事業は何か、河道整備については現状と整備目標、また、調節池については対象となる調節池名と規模（貯水量）を示してください。

回答

費用便益分析の対象事業は、令和 5 年 3 月に改定した神田川流域河川整備計画に位置付けられている洪水対策施設の整備等です。河道整備は、時間 50 ミリの降雨に対応することを目標としており、令和 5 年度末の護岸整備率は神田川で 88%、善福寺川で 62%、妙正寺川で 46%です。総費用算出の対象とした調節池は、環状七号線地下広域調節池、下高井戸調節池、善福寺川上流地下調節池など、総貯留量約 161 万立米です。

5　善福寺川上流地下調節池について、個別事業としての費用便益分析結果を示してください。

回答

善福寺川上流地下調節池については、国土交通省策定の治水経済調査マニュアル（案）に沿って、神田川流域全体を対象として費用便益比を算出しています。

6　善福寺川上流地下調節池について、補助事業として事業申請する予定なのか、それとも他の事業形態を考えているのか伺います。またその理由は何かを伺います。

回答

善福寺川上流地下調節池については、社会資本整備総合交付金の調節池整備事業として、国に交付申請を行いました。

7　石神井川についても、整備計画全体の費用便益分析の対象となった河道整備の現状と整備目標、調節池については、施設名と規模（貯水量）を示してください。

回答
　河道整備は、時間 50 ミリの降雨に対応することを目標としており、令和 5 年度末の石神井川の護岸整備率は 76%です。 河川整備計画検討時の費用便益分析における総費用算出の対象とした調節池は、環状七号線地下広域調節池、城北中央公園調節池など、総貯留量約 79 万立米です。

　8　善福寺川について、杉並区民等からは、集会形式の説明会で、質問者と都の質疑応答を共有しながら議論を進める集会形式の説明会を求める声が強いと認識しています。なるべく早い時期のこうした説明会を開催するべきと思いますが、その意向はあるのか伺います。
回答
　今後とも、地域住民に対し丁寧な説明を行い、住民の理解促進に努めていきます。

　二　プラスチックの削減について
　　昨年韓国で開かれたプラスチック条約策定の政府間交渉では、生産規制が合意に至りませんでした。世界中で汚染が広がっていることを解決するためには、プラスチックの総量削減に取り組む必要があります。そのためにも拡大生産者責任の徹底が重要です。
　　1　都のゼロエミッション東京戦略、プラスチック削減プログラムでは、 2030 年目標として、ワンウェイプラスチック 25%削減、廃プラスチック焼却 40%（2050 東京戦略では 2035 年に 50%）削減を掲げていますが、取り組み状況について伺います。
回答
　都は、プラスチック削減プログラム等に基づき、家庭やオフィス等から排出される廃プラスチックの焼却量の削減を進めており、家庭の容器包装・製品プラスチックの分別収集及びオフィスや商業施設等におけるリユース・水平リサイクルの実装を後押ししています。

　　2　3 Rの優先順位にのっとり、まずは発生抑制が重要です。これまでも市民にできるマイボトルやマイカップの活用を提案してきましたが、本来はプラスチックの使い捨て容器を禁止するなどの制度が必要です。都が禁止できないとしても、容器をプラスチックから紙に変えたり、リユースのガラスびんへの誘導策も有効と考えますが、見解を伺います。
回答
　都は、コーヒーチェーン等向けにリユースカップを提供する事業者や、区市町村が地域のイベントなどでリユース容器を活用する取組などを支援し、リユースビジネスの社会実装化を推進しています。

　3　2番目のリユースについては、都が率先して、弁当やボトル洗剤などのリユース容器に取り組み始めましたが、コロナ禍でプラ容器が増え、広がっているとは言えません。せめて都庁の売店ではリユース容器で弁当販売を実施してほしいと考えますが、見解を伺いま

す。
回答
　都は、東京都グリーン購入ガイドに基づき、本庁舎内で営業を行う事業者に対して、ワンウェイプラスチック製品の排出の抑制を促すなど取組を促進しています。

　４　サーキュラーエコノミーに向けて、プラスチックのリサイクルも進めています。比較的リサイクルしやすいペットボトルについては、企業と協力して水平リサイクルが進められていますが、リサイクル率および水平リサイクル率の実績について伺います。
回答
　ペットボトルリサイクルの業界団体によると、国内における令和５年度 のリサイクル率は 85%、ボトルｔｏボトルの比率は 33.7%となっています。

　５　リサイクルには課題も多いのが現状です。ペット以外のプラスチックは、種類がさまざまで複合素材も多く、「その他プラ」として分別回収しても、リサイクルで作られる製品が限られることが指摘されています。 まずは、マテリアルリサイクルしやすくするために単一素材にすることが求められます。事業者と連携した取り組みが必要だと考えますが、見解を伺います。
回答
　都は、持続可能なプラスチック利用に向け、プラスチックの焼却からマテリアルリサイクルへの移行を推進しており、事業者や自治体等と連携し、 廃プラスチックを水平リサイクルする事業を後押ししています。

　６　さらにやっかいなのが添加物です。プラスチックには、難燃剤や可塑剤、ＰＦＡＳや環境ホルモン物質など多くの化学物質が添加されており、リサイクルでも問題になっています。都民広場にも設置された人工芝にも化学物質が使われており、人体への影響や、摩擦や劣化により細かくなって下水道へ流れ出すことが指摘されています。プラスチック中の有害化学物質の規制を国に働きかける必要があると考えますが、見解を伺います。
回答
　化学物質による環境保全上の支障を防止することを目的とする法律（化管法）及び東京都環境確保条例に基づき、適切に対応しています。